

6 月 3 日 (第 1 号)

平成25年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成25年6月3日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
副町長あいさつ	3
教育長あいさつ	4
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5

（報告）

第1号報告	平成24年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	5
第2号報告	平成24年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件	5
第3号報告	平成24年度豊能町水道事業会計予算繰越計算書報告の件	6

（提案理由説明・質疑・討論・採決）

第1号承認	専決処分事項の承認を求める件（豊能町税条例改正の件）	6
第2号承認	専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民健康保険税条例改正の件）	7
第3号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町一般会計補正予算）	8
第4号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算）	10

第 5 号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算）……	1 0
第 6 号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町下水道事業会計補正予算）……	1 1
第 7 号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算）…	1 2
第37号議案	豊能町新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件……	1 3
第38号議案	豊能町国民健康保険診療所条例改正の件……	1 4
（議案提案説明）		
第39号議案	平成25年度豊能町一般会計補正予算の件……	1 4
散 会 の 宣 告	……	1 5

平成25年第3回豊能町議会定例会会議録（第1号）

年 月 日 平成25年6月3日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	橋本 謙司	2 番	井川 佳子
3 番	高橋 充徳	4 番	岩城 重義
5 番	小寺 正人	6 番	山下 忠志
7 番	永並 啓	8 番	竹谷 勝
9 番	福岡 邦彬	10 番	秋元美智子
11 番	平井 政義	12 番	高尾 靖子
13 番	西岡 義克	14 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	西本 好美	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成25年6月3日（月）午後1時開議

- | | | |
|--------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 第 1 号報告 | 平成24年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件 |
| 日程第 4 | 第 2 号報告 | 平成24年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件 |
| 日程第 5 | 第 3 号報告 | 平成24年度豊能町水道事業会計予算繰越計算書報告の件 |
| 日程第 6 | 第 1 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（豊能町税条例改正の件） |
| 日程第 7 | 第 2 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民健康保険税条例改正の件） |
| 日程第 8 | 第 3 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町一般会計補正予算） |
| 日程第 9 | 第 4 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算） |
| 日程第 10 | 第 5 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算） |
| 日程第 11 | 第 6 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町下水道事業特別会計補正予算） |
| 日程第 12 | 第 7 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算） |
| 日程第 13 | 第 37 号議案 | 豊能町新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件 |
| 日程第 14 | 第 38 号議案 | 豊能町国民健康保険診療所条例改正の件 |
| 日程第 15 | 第 39 号議案 | 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件 |

開会 午後1時00分

○議長（福岡邦彬君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、平成25年第3回豊能町議会定例会を開会いたします。

定例会に当たりまして、町長より発言を求められていますので、これを許します。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、こんにちは。

平成25年第3回豊能町議会定例会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、全員御参集いただき、心から厚くお礼申し上げます。

ことはは平年より10日ほど早く梅雨に入りましたけれども、本日は梅雨の中休みということで、非常にきれいな新緑が見られる晴天となりました。

また、3月には、私の初めて編成させていただきました予算を通していただきまして、まことにありがとうございます。今、着手できるものから着手させていただいておるところでございます。

また、先ほどの、突然提案いたしまして、突然の提案申しわけございませんでした。

6月6日にまた改めて説明させていただきますので、また御理解、お願いいたします。

今回、提案させていただいております案件につきましては、報告3件、専決7件、条例の制定と改正を各1件と、補正予算1件の合計13件でございます。どうか皆様方におかれましては慎重に御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会に当たりましての御挨拶とかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

平成25年4月1日付をもちまして、中井勝次副町長が就任されました。

ただいま、中井副町長より発言を求められておりますので、これを許します。

中井勝次副町長。

○副町長（中井勝次君）

皆様、こんにちは。

4月1日に副町長に就任いたしました中井でございます。議長の許可をいただきましたので、一言、就任の御挨拶をさせていただきます。

まずもって、去る3月29日の定例会におきまして、議員皆様の格別の御高配により御同意を賜りましたこと、心から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

就任後、早2カ月余りが過ぎ、いまだ勉強をさせていただくことばかりですが、このすばらしい豊能町を、より一層住みよい町にする、そして次の世代に引き継ぐという重大な仕事に自分がかかわれる喜びや、やりがいを、身の引き締まる思いとあわせて感じながら、とにかく何事にも関心を持ち、現場をこの目で見て、多くの皆様からお話を伺い、そして議論を尽くすなど、まずはみずから主体を持って動くことを旨として走り始めている状況です。

この豊能町におきましても、全国多くの自治体と同様、人口の減少や財政面など、現在の厳しい社会経済環境のもとで課題が山積している状況と言えます。あわせて、今や全国から注目を集めているとも言える、ダイオキシンの大きな、難解な課題もございます。これらに取り組むには、私自身甚だ微力ではございますが、不安よりも大きな可能性を感じているところでもございます。それは、一人一人の人間には能力に限界があっても、ここは能力が豊かに集う町、

豊かに能う町とする豊能町だとの思いがあるからです。大きな課題の解決であっても、またすばらしい夢の実現であっても、一人ではなし得ることは困難であると考えています。職員はもちろんのこと、町政にかかわっていただく幅広い関係者の皆様、町民の皆様、そして何より議会の皆様から、より多くのお知恵とお力添えをいただきながら、私自身は奉仕の意識を最大限高めて職務に精励してまいり所存でございます。

まだまだ至らない点ばかりでございますが、何とぞ議員の皆様のご温かい御指導、御鞭撻を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

同じく、平成25年4月1日付をもちまして、石塚謙二教育長が就任されました。

ただいま、石塚教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

石塚謙二教育長。

○教育長（石塚謙二君）

失礼いたします。

ことし4月1日付で教育長に就かせていただきました、石塚でございます。一言御挨拶を申し上げます。

私はこれまで、教員、指導主事、研究職を経てから、文部科学省に調査官として13年勤め、定年1年前に退職して、こちらに来させていただきました。ちょうど、学習指導要領の改訂や、特別支援教育の制度化などの時期に勤務してましたので、それらの仕事に取り組むとともに、全ての都道府県を訪問し、それらの趣旨について説明や解説、情報収集、調査などに取り組んでまいりました。そうした仕事の経験や知見を生かしたいと存じております。

豊能町の教育については、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の校長先生や教頭先生、主席の先生の皆さんが献身的に学校経営に取り組んでおられて、また、ベテランの職員を中心に丁寧な指導が実施されていると感じております。さらに多くのボランティアやサポーターの方々の取り組みにも感謝を申さずにはおられないと思っております。

社会教育については、町内の施設が充実しており、その使用状況から、地域の方々の活動が活発であることがよくわかります。また、図書館の蔵書の数がとても多く、豊能町の文化を感じております。そうしたよさをもとにしまして、私としては、より一層、町内の子どもたちが、自分から自分で学び、そしてどの子どももよくわかる教育を追求しようと考えています。私自身も研鑽を積み、指導行政に生かしたいと考えております。

一方、今後の教育においては、国ではその制度のあり方が検討されており、また大阪府においても高等学校の校区をなくすなど、変化に向けた風が強く吹いてくると思っております。それらへの対応準備の必要があります。これから、そうした解決すべき課題に向き合いながら、人事権移譲を受けた地域の教育長として仕事に取り組ませていただき、自分の住む町のお役に立てればと存じます。

自分の住む町と申し上げましたが、私は4月から豊能町に住居を購入し、家族とともに住んでおります。これまでに自然の豊かさや住みやすさを感じており、感謝しております。今後、議員の皆様方には御指導、御支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会より、今会期中における写真撮影の申し出があります。

申し出どおり写真撮影を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、今会期中、写真撮影を許可いたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、13番・西岡義克議員及び14番・川上勲議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの11日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって会期は、本日から6月13日までの11日間と決定いたしました。

日程第3「第1号報告 平成24年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件」の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

第1号報告、平成24年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件につ

きまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、御報告申し上げます。

初めに、款2・総務費、項1・総務管理費のため池防災事業でございますが、国の平成24年度補正予算による事業が年度内に完了することができないため、3月議会において繰越明許費の承認を得て、その全額を繰り越したものでございます。

次に、款3・民生費、項1・社会福祉費の豊寿荘ボイラー改修事業でございますが、年度内に事業を完了することができないため、3月議会において繰越明許費の承認を得て、その全額を繰り越したものでございます。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費の上水道事業補助事業、款8・土木費、項2・道路橋梁費の道路舗装事業、款9・消防費、項1・消防費の緊急消防援助隊設備整備事業でございますが、いずれの事業も、国の平成24年度補正予算によるもので、年度内に完了することができないため、3月議会において繰越明許費の承認を得て、その全額を繰り越したものでございます。

最後に、款13・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費、耕地災害復旧事業でございますが、年度内に事業完了することが難しいため、12月議会において繰越明許費の承認を得て、平成24年度に実行した諸費用を除いた額を繰り越したものでございます。

報告は以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第4「第2号報告 平成24年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件」の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

それでは、第2号報告、平成24年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の

件につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、御報告申し上げます。

議案書、3ページからでございます。

最初に、土木費、道路橋梁費の光風台大橋耐震補強事業でございますが、平成24年3月議会において、継続費の承認を得て、平成24年度の年割額を3,600万円と定めましたが、その全額を繰り越したものでございます。

次の、消防費の消防庁舎新築移転工事業でございますが、平成24年3月議会において、継続費の承認を得て、平成24年度の年割額を1億15万円と定めましたが、そのうち平成24年度に執行した工事費及び工事管理費3,060万5,000円を除いた6,954万5,000円を繰り越したものでございます。

報告は以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第5「第3号報告 平成24年度豊能町水道事業会計予算繰越計算書報告の件」の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第3号報告、平成24年度豊能町水道事業会計予算繰越計算書報告の件につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、3月補正予算でお認めいただきました、東ときわ台高区配水池耐震補強実施設計業務が年度内に完了することができないことから、繰越をするものであり、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告をするものでございます。

それでは、議案書の6ページをごらんいただきたいと思っております。

平成24年度豊能町水道事業会計予算繰越計算書の内容ですが、款・資本的支出、項・建設改良費、事業名を東ときわ台高区

配水池耐震補強実施設計業務で、予算計上額は399万円で、翌年度繰越額も同額の399万円を繰り越したものでございます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第6「第1号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

それでは、第1号承認、専決処分事項の承認を求める件（豊能町税条例改正の件）について御説明を申し上げます。

本件につきましては、地方税法の一部を改正する法律及び関連政省令が平成25年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、本町においても、これに合わせて税条例の改正を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同条例の一部を改正する条例の制定を、同年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

それでは、主な改正点につきまして、条例の概要説明資料に沿って説明いたしますので、資料のほうをごらん願います。

まず、1の固定資産税でございますが、改正点は2点ございます。

1点目は、独立行政法人森林総合研究所が行う特定中山間保全整備事業等に伴う仮換地等に係る固定資産税の納税義務者の特例措置が廃止されたものでございます。なお、本町には該事業はございません。

2点目は、下水道除害施設等に係る課税標準の特例制度が拡充されたものでございますが、こちらも本町には該当がございません。

次に、2の個人住民税でございますが、改正点は3点ございます。

まず①の、ふるさと寄附金に係る税額控除における特例控除額の見直しでございますが、地方公共団体にふるさと寄附を行った場合、所得税と個人住民税の寄附金税額控除により、原則寄附金額のうち2,000円を超える額について控除できる仕組みになっております。

今回の改正では、この仕組みは変わりませんが、平成25年1月1日から、復興特別所得税が、基準所得額の2.1%課税されておりまして、所得税額からの控除額がふえるために、住民税の特例控除額の率を減額調整するものでございます。

なお、個人の控除額の合計は変わりませんので、寄附された方への影響はございません。

次に、②と③は東日本大震災の関係でございます。

②は、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例が拡充されたもので、③は、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間の特例措置が改正されたものでございますが、本町には現在のところ、②、③に該当する方はお住まいになっておられません。

最後に、3のその他としまして、①延滞金の率の見直しでございます。

現状の低金利の状況による国税の見直しに合わせ、延滞金と還付加算金について引き下げを行うものでございます。

延滞金は、特例基準割合に年7.3%を加算した割合、納期限後1カ月以内は、年1%を加算した割合に、また、還付加算金については、特例基準割合にそれぞれ引き下げるものでございます。現在の特例基準割合は2%でございますので、これを前提にいたしますと、延滞金は現在の年14.

6%から9.3%に、納期限後1カ月以内は、年4.3%から3.0%に、また還付加算金は年4.3%から2.0%に引き下げとなるものでございます。

なお、この条例は平成25年4月1日から施行しておりますが、2の①のふるさと寄附金の特例控除の見直し、②の被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長、3の①の延滞金の率の見直しにつきましては、平成26年1月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第1号承認は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第7「第2号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第2号承認、専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民健康保険税条例改正の件）につきまして、提案理由の説明をいたします。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることにより、豊能町国民健康保険税条例の改正を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案書は14ページでございます。

それでは、概要及び新旧対照表もあわせてごらんください。

改正の主な内容は、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方と、同一の世代に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯に係る世帯別平等割額の軽減特例措置の延長などの2点でございます。

まず1点目でございますが、既に実施している移行後5年目までの特定世帯に対する世帯別平等割額2分の1の軽減措置に加えて、今回の改正は、さらにその後の3年間、8年目までについて、新たに特定継続世帯として4分の1の軽減措置を実施するものでございます。

2点目でございますが、世帯所得の状況に応じて軽減をしている均等割、平等割の2割軽減、5割軽減の軽減判定基準額の算定につきまして、国保から後期高齢に移行後5年目までの間に限り、国民健康保険から後期高齢者医療に移った人の人数である特定同一世帯所得者数も含めて算定していたものを、期限を区切らない恒久的な措置とするものでございます。

なお附則としまして、この条例の施行は平成25年4月1日からとするものでございます。

説明は以上でございます。御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第2号承認は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第8「第3号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

第3号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町一般会計補正予算）につきまして御説明申し上げます。

国や府からの譲与税、交付金や補助金、負担金の中には、その金額の確定が年度末にならざるを得ないものがあり、また、町の一般会計予算におきましても、年度末まで確定しない事務費、事業費など、3月議会にお諮りすることのできなかつた歳入歳出予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分いたしましたので、その内容を同条第3項の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

それでは、お手元の補正予算書の1ページをお開き願います。

平成24年度豊能町一般会計補正予算（第10回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,569万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億2,639万7,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

今回の補正は、事業費確定に伴う不用額を減額するもの及び歳入の確定に伴い財源を振りかえるものがほとんどですので、それらについては説明を省略し、不用額の減額と財源振替以外のものについて説明いたします。

21ページをお開きください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の7. 基金管理事務事業でございますが、各基金から生じた利子相当分とともに、財政調整基金積立金及び退職金等引当基金積立金につきましては、今回の補正による余剰金を積み立てるものでございます。

また、ふるさとづくり基金積立金につきましては、ふるさと納税及び一般寄附金相当分を基金に積み立てるものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

歳入につきましても実績の確定に伴うものですが、その主なものについて御説明申し上げます。

10ページの地方揮発油譲与税から13ページの交通安全対策特別交付金まで、それぞれの交付額の確定に伴う補正でござい

ます。このうち、13ページの特別交付税については、今回の補正分も含め、3億3,928万3,000円の交付を受けました。

次に、16ページをお開き願います。

款15・府支出金、項2・府補助金、目3・衛生費府補助金の節6・保健センター運営費府補助金でございますが、市町村振興補助金2,900万円が、保健センター・豊悠プラザ統合事業に交付されたものであります。

次に、18ページをお開き願います。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目1・公共施設整備基金繰入金でございますが、今回の補正予算で余剰財源が生じたことにより、保健センター・豊悠プラザ統合事業への繰り入れをゼロにするものでございます。次に、目2・文化振興基金繰入金及び目4・財政調整基金繰入金、それぞれの繰入についてもゼロにするものでございます。

御説明は以上でございます。御審議いただき御了承賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第3号承認は、原案のとおり承

認することに決定いたしました。

日程第9「第4号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第4号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算）につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、平成24年度診療所施設勘定予算の収支状況を踏まえ補正するもので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算書の1ページをお開き願います。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ884万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億520万円とするものでございます。

今回の補正は、職員の人件費及び診療報酬等の減額について補正を行うものです。

それでは歳出から説明をいたします。6ページをお開きください。

歳出につきましては、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の人件費事業でございますが、診療所事務長を専任の正職員から健康保険課長を兼務としたこと、また、非常勤職員の人件費の減によりまして、884万4,000円の減額を行うものです。

また、歳入につきましては、同じく5ページをごらんください。

款1・診療収入、項2・外来収入、目の

1から4までの各診療報酬収入等につきまして、実績見込みに応じまして、記載のそれぞれの減額の補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第4号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第10「第5号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第5号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算）につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、平成24年度後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定に伴い、不用額の減額を、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算書の1ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ748万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,755万7,000円とするものでございます。

それでは、まず歳出から説明申し上げます。補正予算書の6ページをお願いいたします。

款2・後期高齢者医療広域連合納付金、
項1・後期高齢者医療広域連合納付金、目1・後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険基盤安定負担金の確定に伴い減額をするものでございます。

次に、歳入につきまして説明申し上げます。5ページをごらんください。

款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、目2・保険基盤安定繰入金ですが、事業費の確定に伴い減額するものでございます。

説明は以上でございます。御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第5号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第11「第6号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第6号承認、専決処分事項の承認を求める件につきまして御説明申し上げます。

平成24年度豊能町下水道事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、専決第6号、平成24年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第2回）につきまして御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,695万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,838万円とするものでございます。

第2条で、地方債の補正は、4ページ「第2表 地方債補正」のとおりであります。事業費確定により限度額を540万円減額し、8,090万円とするものでございます。

今回の補正予算は、平成24年度の事業費が確定したことによるものでございます。

それでは歳出より御説明申し上げます。9ページをお開き願います。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、目1・下水道総務費で、300万円を減額するものでございます。これは消費税確定によるものでございます。

目2・下水道維持管理費で495万8,000円を減額するものでございます。これは契約差金などによるものでございます。

款1・下水道費、項2・下水道整備費、

目1・下水道整備費で、900万円を減額するものでございます。これも契約差金でございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。7ページをお開き願います。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・下水道使用料で100万円を減額し、2億2,295万9,000円とするものでございます。これは使用料、確定したことによるものでございます。

款3・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・下水道費国庫補助金で180万円を減額し、300万円とするものでございます。これも事業費確定によるものでございます。

款5・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で1,070万円を減額し8,911万2,000円とするものでございます。

次に、8ページをお開き願います。

項2・基金繰入金、目1・下水道建設基金繰入金で440万円を減額し1,697万7,000円とするものであります。これも事業費確定によるものでございます。

款6・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金で、634万2,000円を増額し、1,065万3,000円とするものでございます。これは繰越額確定によるものでございます。

款8・町債、項1・町債、目1・下水道債で540万円を減額し、8,090万円とするものでございます。これも事業費確定によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第6号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第12「第7号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第7号承認、専決処分事項の承認を求める件につきまして、御説明申し上げます。

平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、専決第7号、平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算（第1回）につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ417万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,110万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出より御説明申し上げます。6ページをお開き願います。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、

目1・下水道維持管理費で45万円を減額するものでございます。これは業務委託の契約差金であります。

款1・下水道費、項2・下水道整備費、目1・下水道整備費で372万5,000円を減額するものでございます。これは合併浄化槽の設置申し込みがなかったことから減額するものでございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。5ページをお開き願います。

款1・分担金及び負担金、項1・分担金、目1・下水道分担金で37万2,000円を減額するものでございます。

次に、款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で380万3,000円を減額するものでございます。

この分担金と一般会計繰入金は、当初、合併浄化槽設置を予定しておりましたが、申し込みがなかったことから減額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第7号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第13「第37号議案 豊能町新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第37号議案、豊能町新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の制定理由は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する同法第26条の規定に基づき、豊能町新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるものでございます。

条例案及び条例の概要をごらんください。

まず、第1条は本条例の趣旨に関する事項を、第2条は組織に関する事項を、第3条は会議に関する事項を、第4条は部に関する事項を、第5条は委任に関する事項を定めるものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上です。御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第37号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第14「第38号議案 豊能町国民健康保険診療所条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第38号議案、豊能町国民健康保険診療所条例改正の件につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本件は、豊能町立保健センター条例の改正により、当該施設を豊能町立保健福祉センターに名称変更したことに伴いまして、所要の規定の整備を行うものでございます。

お手元の豊能町国民健康保険診療所条例新旧対照表をごらんください。

第3条第2号中の、「豊能町立保健センター」を、「豊能町立保健福祉センター」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上です。御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第38号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第15「第39号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

なお、皆様にあらかじめ申し上げますが、第39号議案、平成25年度豊能町一般会計補正予算の件は、提案理由のみといたしますので御理解ください。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

それでは、第39号議案、平成25年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをごらんください。

平成25年度豊能町一般会計補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,357万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億3,057万円とするものでございます。

補正の款項の区分及び補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、第2条といたしまして、地方債の補正でございます。4ページをお開き願います。「第2表 地方債補正」に記載のとおりでございますが、消防・救急デジタル無線設備整備事業の財源措置として、事業費の全額を起債するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出について御説明申し上げます。10ページをお開き願います。

款2・総務費、項1・総務管理費、目6・企画費の4. 地域活性化事業でありま

すが、子育て世帯の転入者に係る家賃の一部助成に係る費用を補正するものでございます。

次に、款 3・民生費、項 1・社会福祉費、目 2・老人福祉費の 10. 介護基盤緊急整備等特別対策事業及び 11. 介護施設等開設準備経費助成等特別対策事業でございますが、大阪府の補助金を活用し、豊悠プラザの改修を対象として、運営主体である社会福祉法人に交付する補助金でございます。

11 ページの款 9・消防費、項 1・消防費、目 2・常備消防費の 2. 消防活動事業でございますが、消防・救急無線のデジタル化事業に係る経費のうち、平成 25 年度分でございます。

款 10・教育費、項 5・社会教育費、目 6・文化財保護費の 3. 郷土資料館管理事業につきましては、大阪府の補助金を活用し、郷土資料館の移転及び改修事業を行うものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。8 ページをお開き願います。

款 15・府支出金、項 2・府補助金、目 2・民生費府補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、豊悠プラザ改修補助事業に係る補助金でございます。

同じく府補助金の目 9・教育費府補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、郷土資料館の改修に係る補助金でございます。

款 18・繰入金、項 1・基金繰入金、目 1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として、財政調整基金を繰り入れるものでございます。

9 ページの町債の目 2・消防債でございますが、4 ページの「第 2 表 地方債補正」で申し上げたとおりでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、6 月 4 日午前 9 時 30 分より会議を開きます。

本日はどうも御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 54 分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

- 第 1 号報告 平成 2 4 年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 2 号報告 平成 2 4 年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件
- 第 3 号報告 平成 2 4 年度豊能町水道事業会計予算繰越計算書報告の件
- 第 1 号承認 専決処分事項の承認を求める件（豊能町税条例改正の件）
- 第 2 号承認 専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民健康保険税条例改正の件）
- 第 3 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 4 年度豊能町一般会計補正予算）
- 第 4 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 4 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算）
- 第 5 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 4 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算）
- 第 6 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 4 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算）
- 第 7 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 4 年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算）
- 第 3 7 号議案 豊能町新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件
- 第 3 8 号議案 豊能町国民健康保険診療所条例改正の件
- 第 3 9 号議案 平成 2 5 年度豊能町一般会計補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 13番

同 14番